

2020年4月16日

関係各位

西芝電機株式会社  
取締役社長 小林 一三

新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした営業日変更について

平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、この度、弊社（東芝グループ）は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とし、本社・工場、支社、支店において、休日振替による営業日の変更を以下のとおり行うこととしました。

なお、休日期間中も、お客様、お取引先様への納入、保守、サービスに関する業務、社会活動等の維持に必要な事業については、十分な感染リスク軽減策を講じた上で活動を継続します。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関しては、4月7日に日本国政府による改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。弊社では、出社することでしか対応することが出来ない業務以外は、在宅勤務を推進しております。一方、社会のインフラ事業をはじめ、社会活動の維持に必要な事業やサービス等を営んでおり、これらの供給責任や社会的責任を果たすため、生産・サービス・物流活動については、感染リスク軽減策を講じた上で、出社をし、活動を継続してまいりました。

しかし、緊急事態宣言が出ている7都府県を中心に感染者の拡大が継続していること、日本政府からこれらの7都府県のすべての企業に対し、職場への出勤者を最低7割減らす要請が出されたことを踏まえ、さらなる感染者の拡大を防ぐため、東芝グループとして所定の休日を振り替えることで営業日を変更することとしました。

既にご用命頂いている商品に関しては、影響が無いように細心の注意を払い対応してまいります。何か緊急の対応があれば、担当窓口までご連絡いただけますようお願いいたします。

お客様、お取引先様におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 休日振替による営業日の変更

従来営業日の4/20（月）～24（金）、27（月）、28（火）を休日とし、  
4月の営業を4/17（金）まで、5月の営業開始を5/7（木）からとします。

2. 営業日変更の対象

本社・工場、支社、支店すべてを対象とします。

以上  
担当部門；総務部  
代表電話番号079（271）2448